

鳥取県告示第78号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、鳥取県史ブックレットの物品売払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年2月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県史ブックレットの種類	委託の相手	委託期間
鳥取県史ブックレット5 江戸時代の鳥取と朝鮮	韓国物産館	平成22年12月14日から 平成23年3月31日まで
鳥取県史ブックレット1 織田vs毛利 鳥取県史ブックレット2 鳥取県の無らい県運動 鳥取県史ブックレット3 明治時代の消費生活 鳥取県史ブックレット4 尼子氏と戦国時代の鳥取 鳥取県史ブックレット5 江戸時代の鳥取と朝鮮 鳥取県史ブックレット6 子どもと地域社会	株式会社今井書店	平成22年12月17日から 平成23年3月31日まで